

# 湧水

 議会だより

12月定例会

第16号 平成21年2月3日  
発行

題字は吉松小6年生  
福吉夏美さん



無病息災を祈願して（餅勧進）<sup>もっかんじん</sup> H21. 1. 14



蟠龍梅

## 主な内容

一般会計補正予算等	2
条例・陳情等	4
一般質問	6
委員長報告	17

## シルバーケアセンター施設改修工事

● 250万円

シルバーケアセンター進入路の路面が、老朽化し亀裂を生じていることから改修工事費を計上するものです。



## 竹中池整備工事

● 609万円



現在、竹中池の藻の除去作業を地域住民の協力を得て実施しておりますが、維持管理作業が容易にできるよう改善し、併せて竹中池の景観を保全するため、工事費を計上するものです。

## 橋梁改築整備基金へ積立

● 2,099万9,000円

国の川内川水系河川整備計画に基づき橋梁架け替え事業に対する町負担分の財源確保と事業の促進を意図して、本年度設置した橋梁改築整備基金へ平成19年度繰越金の一部を積立金として計上するものです。



## 小学校施設整備工事

● 443万8,000円



幸田小学校中庭の人工芝の老朽化が著しく、児童の安全な教育環境の整備が早急に必要となったことから、工事費を計上するものです。

# 平成20年 第四回定例会

一般会計補正予算  
1億2,672万円可決

総額 73億668万円に

第四回定例会は12月11日招集され、12月22日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成20年度一般会計補正予算、特別会計及び水道事業会計補正予算のほか、条例改正や一部事務組合の解散、一般会計の専決処分などをそれぞれ可決しました。

一般質問では、議員11名が24項目について質問しました。

## 湧水町土地開発公社出資金

● 500万円

平成21年3月31日をもって解散することとなった県土地開発公社に代わり、新たに湧水町土地開発公社を設立し、塔之原ニュータウン等の分譲事業を継続していくための出資金（会社の資本金的なもの）であります。



## 町税還付金

● 143万8,000円



平成18年度豪雨災害被災者の過年度更正申告に基づく還付金と、法人等の業績によって修正された法人町民税の確定に伴う還付金であります。

## 児童手当等扶助費

● 274万円

法改正により対象児童数が増加したことにより増額計上するものです。



# 決まりました

議案第76号	湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴い所要の改正をしようとするもの	原案可決
議案第77号	湧水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	幸田小学校教頭住宅の新築に伴い、旧教頭住宅の用途を廃止し、町営住宅管理条例により管理するため、所要の改正をしようとするもの	原案可決
議案第78号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	法改正に伴い、出産育児一時金の支給に関し、産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産する場合は、現行の出産育児一時金35万円に、医療機関の掛金相当額3万円を上限として加算した額を支給するもの	原案可決
議案第79号	湧水町農林業従事者労働災害共済事業特別会計条例等を廃止する条例の制定について	民間の保険制度の充実や加入者の減少に伴い、本年4月から加入申込みを停止し、本事業の廃止を行うための会計処理の手続きを進めていたが、11月27日をもってすべて完了したことから、この事業に関係するすべての条例を廃止するもの。	原案可決
議案第80号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議案第79号に伴い、関係する委員の報酬及び費用弁償の額を削除するもの。	原案可決
議案第81号	平成20年度湧水町一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出それぞれ1億2,672万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億668万5千円とするもの。	原案可決
議案第82号	平成20年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ5,806万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,263万5千円とするもの。	原案可決
議案第83号	平成20年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ1,033万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,891万7千円とするもの。	原案可決
議案第84号	平成20年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ3,283万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,147万8千円とするもの。	原案可決
議案第85号	平成20年度湧水町水道事業会計補正予算（第3号）	人事異動等に伴う人件費の増減と、道路改良等による工事費等に係る補正が主なもの。	原案可決
議案第86号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	町道堤後線の計画上の位置付けを、町道堤郡線と取り違えて掲載していたため、その部分を本来の町道堤後線に変更しようとするもの	原案可決
請願第1号	湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書	P18～P19参照	不採択
陳情第8号	単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合の上乗せ補助の実施についての陳情書	単独処理浄化槽を早期に合併処理浄化槽に入れ替えることは喫緊の課題であり、重要な施策であるとして採択。	採択

# こんなことが

議 案		提 案 理 由 等	結 果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度湧水町一般会計補正予算(専決第1号))	平成20年10月8日に栗野庁舎北側車庫内において発生した車両衝突事故に要する経費を計上したもの。(財源は自動車災害共済金を充当。)	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(専決第1号))		
議案第70号	湧水町土地開発公社の設立及び定款を定めることについて	P 3 参照	
議案第71号	始良伊佐環境保全センター管理組合の解散について	市町の合併により、組織する構成市町が減少し、今後公害対策は、それぞれの市町で処理した方が、より効率的であることから、本組合を解散したいとして、議会の議決を求めるもの	 
議案第72号	始良伊佐環境保全センター管理組合の解散に伴う財産処分について	議案第71号により解散した組合の財産処分について議会の議決を求めるもの	
議案第73号	湧水町観光SL会館・資料館の管理運営に関する指定管理者の指定について	指定管理者：特定非営利活動法人 鹿児島C I 維新 理事長 重田悦郎 期 間：平成21年4月1日から平成26年3月31日まで 地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの	 
議案第74号	湧水町観光SL会館・資料館の設置及び管理に関する条例の制定について	議案第73号に基づき指定できるよう条例整備を行うため、湧水町観光SL会館・資料館の設置及び管理に関する条例の全部を改正するもの。	
議案第75号	湧水町物産館の設置及び管理に関する条例の制定について	湧水町吉松物産館とくりの物産館の条例を一本化するもの。	

# を問う

ここが  
聞きたい!

議員11名

## 公共工事の指名委員会の指名のあり方は

### 適正な推薦と認めました



宮里 廣昭 議員

**宮里** 今回りんかい日産建設が入札後倒産したが、指名委員会の委員長である副町長にあっては、湧水町になって最大の失策ともいえるのではないのか。

また町長として公印を押ししたことは絶対間違いない入札であったのか何う。

**町長**

今回の吉松小学校校舎改築工事の本体建築工事においては、工事の入札業者として指名推薦委員会より推薦されましたので、内容を調査し、適正な推薦と認め入札業者を決定し、入札を執行いたしました。

**宮里**

ゴルフ場の公文書偽造について町長に対し一般質問がなされたが、どのような経緯があったのか、その公文書とはどのような内容なのか何う。

か何う。

**町長**

その後につきましては、この文書の受け取り先となっていた企業の代表者より聞き取り調査を行い、この文書の出所を調査いたしました。確認することは出来ませんでした。資金の融資をしたとい

う企業より、文書により町が発行した文書でない旨の証明を文書で回答するように依頼があり、本町が発行した文書でないことを文書で回答いたしております。

それ以降この件につきましては何もないのが現状であります。



建設中の吉松小学校

# 町政



篠原 三千人 議員

質問及び答弁の内容は質問者自らが要約したもので、未修正のまま掲載しています。

## 合併成果と課題の検証は 水害もあり厳しい現実に全力

**篠原** 一 新たな仕組みや方法で今日的課題が合併の主旨。新町の特色と未来像の「人と自然が織りなす芸術のまち」

「こころ豊かで伸びゆく美しいまち」の進捗状況を伺う。

行財政問題と地域や世帯及び個人の雇用や収入など住民生活への効果や貢献面での成果を伺う。

**町長** 組織・事務・補助金・使用料等の見直しで経費削減と歳入確保を図り、合併特例債は計画的かつ公債費を抑制慎重に活用。行財政改革も進行中。成果判断まで至りません。

**篠原** 合併合意や計画調整と旧町の人口数や文化的背景の相違など（特に吉松地区）受け止め方に温度差はないか伺う。

**町長** 合併一年と二年目の豪雨災害で計画

は遅れましたが、住民・議会・行政一体で災害の総合対策が図れ、融合に繋がりました。上流、下流両地区からの不満も耳にします。住民の声に配慮します。

**篠原** 二 自立自興の地方分権の推進と改革状況について

自営業（農工商）の後継や雇用など経済格差是正や定住策を伺う。

**町長** 国の三位一体（財源・権限・事務など）の不完全移譲が実情であり、景気後退や高齢化などによる商機能回復が課題です。

郊外店舗が新商業空間を形成しましたが、駅周辺や企業誘致、商工会や観光と農業の連携で活性化を図ります。

**篠原** 自治会、文教、産業、防災を担う組織維持策を伺う。（人口動態視点で）

合併一年と二年目の豪雨災害で計画

**町長** 公民館や民間団体の活動は活発化し、指定管理者など民間企業の公共サービス参入が進んでいます。

民間連携など自治の構築で地域の実情にあった行政サービスが提供できます。

**篠原** 協働共生活動の主力は自営業や三世

代で、田舎の強み。5年後の定住後継者策の

強化を伺う。

**町長** 経済中心は問題です。町を好きで住みたい人が原点と考えます。

**篠原** 管理者支援と他業者活性化など設置目的に沿った指定管理者制度を伺う。

**町長** 相互依存のあり方を検討します。



県境の核づくりは？



駅周辺のまちづくりに期待

# 健やか推進事業の進捗状況は

## 訪問活動が計画的に出来ていない状況にあります

**福島**

20年4月から保健師6名体制で健やか推進事業が展開されているが、保健師本来の防事業等のからみから、

思うような訪問活動が出来ないきらいもあるやに聞いている。

すこやか推進室が完全に機能すれば、すばらしい福祉の町が実現することになる。

南日本新聞で長島町の取り組みが報道されたが、これによると職員33名が2名でチームを組み、3百人の独居高齢者宅を毎月1回訪問し、大変よこばれているというものであった。

そこで、本町もこの長島町方式を取り入れて、職員に世帯の実情を把握させ、必要に応じて保健師を派遣するやり方が、より成果も上がり、職員

の意識改革につながると思うが、これまでの経過とあわせて町長の見解を伺う。

**町長**

健やか推進室は、保健師と福祉関係職員を、地区担当としてそれぞれ配置し、老人世帯や引きこもり等への訪問活動を行うほか、地域

の意識改革につながると思うが、保健師が本来の業務に追われ、訪問活動が計画的に出来ていない状況にあります。

長島町方式は、保健師を訪問させる本町方式の以前の一般調査であると思っておりますが、提言のあった点については行政内部で検討してまいります。

**飼料用稲**

**福島**

圃場において飼料用稲の試験栽培が実施されたが、その成果と今後の展望を伺う。

**町長**

飼料用稲については、町内4戸の畜産農家に作付を依頼し、記録及び調査を実施しました。

これにより、品種の特性、家畜の嗜好性、栽培コストの把握は出来ておりますが、作付時期、肥培管理、団地化の必要性

など課題も多々あります。今後アンケート調査を実施し、需要、供給量の把握を行い、普及定着を図ります。作付の団地化は避けて通れない課題であります。



福島 勝男 議員



すこやか推進室による居宅訪問



展示圃場における飼料用稲の試験栽培



西牟田 徹也 議員

## 長谷踏切周辺の整備計画の見通しはどうか

### 通学路の確保や踏切整備の観点から必要は高いと思います



整備が望まれる長谷踏切周辺

**西牟田** 踏切周辺は変則的な五叉路で朝夕は困難極まる状況である。

児童生徒の安全確保においても抜本的改善対策は考えられないか伺う。

**町長** 交差点改良及び踏切拡幅の必要性は充分認識しているが、早急な対策は厳しいようです。

都市計画事業の中で対応したいと思います。

**西牟田** 提案として踏切の両サイドの路側帯として改良する考えはなにか伺う。

**町長** 児童生徒の安全を第一に考え、関係機関と協議し検討します。

**西牟田** 癌の早期発見早期治療の観点から医療機器PET検査費の一部を助成する考えはないか伺う。

**町長** 現在実施している集団検診や特定健診の受診率を高めていきたいと考えます。

**西牟田** 妊婦が受ける必要回数14回分の受診

費を全額公費負担とする制度を、本町独自の施策として確立する考えはなにか伺う。

**町長** 妊婦受診者の経済的負担は大きいと考えています。

国の財政支援と併せて公費負担の回数を増やしていきたいと考えます。



少子化対策の充実を！

# ひとり暮らし老人対策は

## 福祉行政の充実度を向上させます



池上 滝一 議員

### 池上

本町でも高齢化率上昇に伴い独居老人が増えていく状況のなかで、最も心配されるのが、ひとり暮らしがゆえの高齢者の孤独死であり、何としても福祉行政全般にわたる連携を強化し、そのような状況を未然に防ぐための施策が必要である。

そこで本町が寝たきりや独居老人の方々に對して貸し出す緊急通報装置の設置促進事業は相当な効果を発揮するものと推測するが、現在の活用状況及び今後の推進計画について伺う。

### 町長

合併後は、ひとり暮らし及び身体障

害者の方々が安心して日常生活が送れるよう緊急通報装置（24時間協力員に通報可能な機器）を貸与する施策において、急病や火災の緊急時に迅速かつ適切な対応が図れるよう本事業に取り組んでおり、本年度も15台分を予算計上いたしました。今後においては益々高齢者のひとり暮らし等が多くなっていくと思われるので、この事業を含め福祉行政の充実に努めてまいります。

### 地球温暖化に対する施策

### 池上

地球温暖化対策法に基づき、市町村にも温室効果ガス削減目標（具体的な数値）を設定した実行計画を作成するように義務化されているところであるが、その

計画に対する昨今の進捗状況及び今後における本町の方針について伺う。

### 町長

県内の策定状況は、平成20年11月現在で24市町村が策定済みであります。本町はまだ未策定であります。

ただ、行政施設の中では節電やクールビズ、公

用車の省エネ運転などの実行強化を指示してまいります。

今後においては、地球温暖化防止活動の趣旨を全職員が認識し、本町の関連施設で環境負荷の美態を把握しながら策定計画を進め、住民や事業所の模範となり得るよう努めてまいります。



緊急通報装置



公用車も省エネ運転



川田 耕哉 議員

## 町入浴施設に手摺りの設置を 安心安全に利用できるよう整備を進めます



高齢者の利用が多いシルバーケアセンター

**川田** 町入浴施設の中には浴槽への手摺りのない所があり、「手摺りがあれば利用しやすい。」との意見をよく聞いて伺う。

**町長** 町入浴施設の中でシルバーケアセンターは、浴槽への手摺りがありません。「社協」と協議し、設置したいと思います。今後高齢者等が安心して利用できる施設の環境整備を進めます。

**川田** 高齢者の運転する事故は、増加している。

**町長** 住民の生命財産を守る自治体の使命から返納者に「ふるさとバス」の無料乗車券、「町入浴施設」の無料入浴券を交付する等の恩典を付与し、運転免許証返納の推進を図る考えはないか伺う。

**町長** 高齢者が、返納しやすい環境づくりは大事なことと思います。今後、対象者・費用負担等の問題がありますが、明るく活気に満ちた高齢化社会を確保するため検討します。

### 自転車の貸出し

**川田** 来町者への自転車無料貸出し事業の検討結果を伺う。

**町長** 観光協会と散策地区の整備を検討中

### 運転免許証の返納

であります。町づくり部会等で体験学習等を検討しています。安心安全な環境の中で、提供できるよう引き続き検討します。

# 新年度行財政改革の取り組みは

## ゼロベースからの積算や、各種事業の優先順位を選択等を指示しました



山口 忠人 議員

**山口** 合併特例の優遇措置も薄れ、民間の不況で税収は伸び悩みどころか減少傾向、各種の滞納額は増加の一方、少子高齢化は待ったなしで進む現況であるが、新年度予算は、何に重点を置き、どれぐらいの規模を考えているのか伺う。

**町長** 合併時に両町が真に話し合った計画であるので、尊重すべきであり、短期間に変更は難しいかと思えます。しかし、新しい角度からの検討も必要であると思えます。

**町長** 「入りを計り、出を制す」の原則に基づき、予算編成説明会を通し、ゼロベースからの積算や、各種事業の優先順位を選択等を指示しました。

**山口** 課の統廃合、各協議会等の再編、継続事業の見直し、団体補助金の大幅な見直し等思いきった行政改革が必要不可欠と思うが、どのような写真を描いているのか伺う。

**山口** 次世代に出来るだけ借金が少ない快適な湧水町を残して上げたいと考えるが、町債の削減を漠然とでなく、具体的に数字でもって住民へ公約出来ないか伺う。

**町長** 行政改革大綱に基づきながら、急速に変化する社会情勢への対応、更に住民ニーズに対応した施策を、的確かつ迅速に効率よく執行できるよう、段階的に必要な見直しを行います。

### 入札制度の取り組み

**山口** 今回、吉松小学校舎建設の指名競争入札で、多くの失格業者が

有り、一見して異常な状態であったと思われるが、特に指名業者の選定方式は万全だったのか伺う。

**町長** 本町に於いては、建設工事に係わる入札参加資格審査に必要な書類を提出された業者の中から、町の規定に基づき、指名委員会を開催し資格審査を行っています。

なお、国、県においては、一定金額以上の契約について、一般競争入札制度に変わりつつありますが、町内の業者の受注が困難になる事が予想されます。

今後、他市町村の動向を見ながら、検討します。今回の吉松小建設工事の入札については、第三者から指摘をされるのは普通であり仕方ない事です。しかし、行政事務としては最大の注意を払いながら執行した事であります。



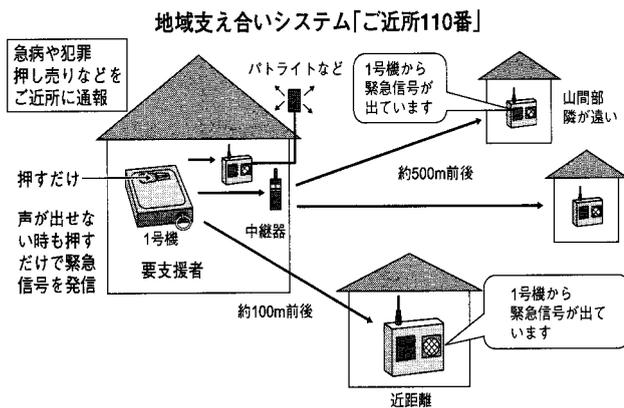
建設中の吉松小学校

# 地域情報伝達無線システム導入は

## 自治会の受益者負担も大きいことから、現状では難しい状況であります



仮屋 良二 議員



地域情報伝達無線システムの導入例

**仮屋** 地域情報伝達無線システムは、福祉・防災・地域コミュニケーション情報を届ける通信システムであるが、地域が自ら福祉無線などとして整備するとき、多くのメリットが考えられる。また緊急時にも絶大な力を発揮することが可能である。高齡化が進む地域集落では、65歳以上が半数以上を占めることから、この通信システムを導入する自治会等が出てくること

が考えられる。そこで、湧水町有線放送施設設置事業の内容や規定等を見直す考えはないか伺う。

**町長** 確かに提案された地域情報伝達無線システムは、近年、有線放送に変わり普及しつつありますがこの無線システムを整備できる補助事業が少ないのが現状であり、また、町単独事業として取組むには多額の財政負担を伴い、自治会の受益者負担も大きいことから、検討はいたしません。現状では難しい状況であります。

**仮屋** 先進地においては、限界集落対策の公民会合併において無線放送の整備補助を割り増しして対応しているが、本町としての考えを伺う。

**町長** 公民会が統合することに於いては、地域の方々が何を要望されるのか、大事なこ

とでありますので、そのことにおいては、正面から取組んでいきたいと思っております。

### 受信環境整備

**仮屋** ADSL、光ファイバーなどのブロードバンドサービスが全く提供されない「ゼロ地域」が多く点在しているが、本町においても「ゼロ地域」が解消されるよう早期に整備をする考えはないか伺う。

**町長** 本町においてはブロードバンドが全く提供されない「ゼロ地域」は、無いものと思えます。光ファイバーによる高速通信網においては、鹿児島県ブロードバンド整備促進会議や民間事業者へ整備普及を要望します。

**仮屋** 栗野岳周辺の携帯電話の電波受信についてアンテナの整備は

必要であると考えます。携帯電話会社に要望し整備する考えはないか伺う。

**町長** 栗野岳周辺については、事業者の採算性から整備が遅れております。携帯電話事業者へ電波基地局の設置について、要望して参ります。

### デジタル放送の難視聴解消

**仮屋** テレビのアナログ停波まであと3年、山間地など電波の届かない地域があると思うが、整備解消する考えはないか伺う。

**町長** 総務省では、21年度に「テレビ受信者支援センター」を設置し、受信相談対応や受信不良地区の把握・調査を行うことから、これらの関係機関と連携し難視聴地域の解消に向け取組んで参ります。

# 川内川改修は

## 早期着工に向けて強く要望してまいります



森山 マスミ 議員

**森山** 川内川改修については、生命や財産を危険にさらされ、みじめで悲惨な体験を重ねてこられた住民の強い願いや思いを考えると、同じ思いが身にしてみても一人である。

23年3月水俣チッソ水利権更新までを期限とした今後の計画を作成し、22年度末までに堰本体の改築に着手すべく強く要望していくと言われたが、現時点での計画、取り組みを伺う。

**町長** 本年度の取り組みは、阿波井堰改修狭窄部開削の特定予算確保と早期着工について要望活動を行っています。

また12月21日湧水町吉松体育館で河川事務所が今後の年次計画と本體工事着手の説明をする計画

があります。

**森山** 調査着形式で説明されると答弁されたが、国土交通省は激特

事業から我が町を外した。国土交通省は阿波井堰改修には指定の予算はつけず、やるやるとあやふやな説明は言わないで欲しい。

また被災者の心情と苦しみ、少なくとも高齢者のために思いをくみとり一日でも早く着手していただきたい。

なお、平成27年完成とあるが、その間の安心の保障はどうなるのか伺う。

**町長** 阿波井堰改修の設計の工事関係の着手というのは、事実上、本體工事の着手と必ず連動して動いていくと思っています。

工事に着手したら、1〜2年で完成すると思えます。

そうなるよう信念をもってやりぬいていきます。

**森山** 特定構造物構築等の予算費目がある

と説明を聞いているが、阿波井堰は特定構造物である。

予算づけは可能と思つが、町長の見解を伺う。

**町長** 特定構造物改築等の予算費目へ速やかに計上し事業着手を明示してもらつよう要望しているところですが、着手に当たっては当然何らかの形で特定の予算費目が必要と考えます。

おそらく固有名詞が出てくると思いますが、町としても条件を整え整備促進が図れるよう要望し





境田 公明 議員

## 消防広域化に伴い南署と分遣所はどうか 基本的には、署所の数は減少しません

**境田** 平成24年度常備消防（一部事務組合）の編成に伴い大幅に組織再編が考えられる。南署と吉松分遣所はどのような形になれば望ましいか、特に救命救急業務においてはどのように考えているか伺う。

**町長** 平成24年度までをめぐりに、現在の19本部から地域振興局単位の7本部体制にすることとし、「県消防広域化計画」では、基本的に署所の数は減少しないこととしており、本部機能の高度化等により消防力の向上が図られるとしており、救命救急業務においてもより高度、専門的な処置が期待できるものと思われま。ただし広域化後署所の配置バランスや負担金の大幅な増額により署所のあり方を検討しなければならぬ場合は、住民や常備消防等を含め充分協議したいと思いません。基本的には吉松地域

に分遣所がありますが、救命業務は残すことが絶対条件となります。

**境田** 再編後は、おそらく非常備消防団や自主防災組織（地域防災推進委員等）の活用が重要と考えるが、最近ではサラリーマンの消防団員の割合が多くなっている事業所に対し消防団員が活動しやすい環境づくりをどのように考えているか伺う。

**町長** 事業所へ「消防団協力事業所表示制度」の活用を推進していきます。併せ事業所へ協力事業所として文書等の送付を検討してまいります。



避けられない消防の広域化問題

**企業誘致による若者の雇用の創出**

**境田** 木質バイオマス使用の火力発電をする企業誘致の経過と今後の見通しを伺う。

**町長** 木質チップを原料としたバイオマス発電所の進出についてはその後の調査で木質チップの原材料の不足等から検討は断念しました。

**境田** 農業も考えようによっては、起業して雇用の創出ができるものと考えているが、見解を伺う。

**町長** 川添地区の組織のように企業と連携した取り組みは見本になると思います。

### その他の質問

町内の小学校の学力向上における競争心の育成について

# 道州制をどう思うか

## 賛成しかねます



議員 文夫 議員

**議員** 道州制は地方分権の最終的な形だと言われている。最近の国政や経済界の動きをみると、道州制が現実味を帯びてきたが、どう思うか伺う。

**町長** 現状では賛成しかねます。地方の意見が尊重され、国民的論議が必要だと考えます。

**議員** 道州制の必要性として、「補助金の縛り」や「二重行政」の解消を挙げているが、どう思うか伺う。

**町長** 一本化が良いと考えますが、交付税等が地方に必要なだけ交付されるか要注意です。

**議員** わが国の危機的な財政状況を改善する必要性については、どう思うか伺う。

**町長** 手の打ちようがないところまで来ていると思います。

**議員** 全国町村会は、道州制の断固反対を決議したが、真意は何か伺う。

**町長** 平成の大合併での厳しい現状や不信感が根にあると思います。

**議員** 知事会はなぜ推進の方向だと思っか伺う。

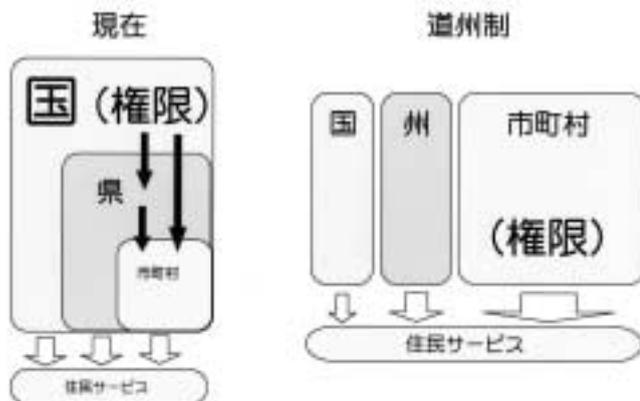
**町長** 知事会の考え方であると思います。

**議員** 道州制導入に向けて本町の課題は何だと思っか伺う。

**町長** 道州制の指針が明確でないので言えません。

**議員** 最後に、道州制ビジョン懇談会座長の言葉を引用し質問を終わります。

「今や世界の中で日本は沈みゆく泥舟である。わが国はまさに衰亡が繁栄かの瀬戸際に立っている。これに危機感を持ち、打開を図ろうとするなら、明治維新並みの気迫を持って地域主権型道州制を断行する以外には方策はない。」



役割分担のイメージ

# 水害対策調査特別委員会閉会中の経過報告

委員長 福島 勝男



10月11日

曾木の滝分水路の工事着工を祝う会が現地で開催され、町長、議長、特別委員長が出席しました。主催者会長から曾木の滝分水路が着工し、残るは阿波井堰のみである。早期着工を望むとのコメントがありました。また多くの本町被災住民の方々が早期改築のアピール活動をされており、かなりのインパクトを与えたものと思われま

10月20日

九州地方整備局要望会が開催され、町長、議長、特別委員長が出席しました。今回は河川改修検討委員会及び阿波井堰を無くして住民の生命を守る会を含めた合同要望会となり、多くの被災者代表が被災体験を交えて早期改築を要望されました。

11月19日～20日

県主催の川内川改修要望会が開催され、副町長、特別委員長が出席しました。当席上、国土交通省トップ官僚が阿波井堰を視察されていたことを聞かされ、深く感銘しました。

12月21日

阿波井堰改築調査着手式が開催され、多くの住民とともに全議員が出席しました。

当日、国より23年度着工の方針が打ち出されたことは喜ばしい事ではありますが、国の説明と同席された小里代議士のあいさつにはかなりの温度差があり、可動堰完成までは、なお断を許さない状況にあるといえます。つまり国は水利権更新の同意を得るために23年度着工の方針を打ち出し、暫定的着工に終わらせ、あくまで鶴田ダム完成の27年度完工をもくろん

でいるのではとの疑いが残り、今後も国の動向を注意深く見守る必要があります。このためには、行政、議会、住民が一体となった取り組みが求められます。特に我々議会は合議体であり、議会で決定された事項は遵守されなければなりません。議会で決

あり、議員個人の意思に基づく議員活動とは異なります。一人ひとりの議員がこのことをしっかりわきまえ、議定を逸脱しない議員活動を行うことが求められます。



阿波井堰改築調査着手式

## 《湯ったり館調査特別委員会の審査経緯》

本件は指定管理者に指定された当時の管理組合が町との協定締結に至らず、指定管理を取り消さざるを得なくなったことから、平成18年9月22日原因究明を目的に設置し、下記の日程において調査しました。調査の方法は行政が管理組合立ちあいのもと調査した結果の報告を受け一方、当管理組合長からも事情聴取を行う等の流れで行われました。

この中で判明してきたことは、委員長報告にある、でありました。

①については行政にも非があることを認めています。

②については立替金及び未払金等の事実が確認できる資料が提出されず、行政においても完全な確認は出来ていません。これらが完全に確認できれば、行政も対応する旨を述べています。

以上のような理由から、当特別委員会においては、これ以上の審査は困難との判断に至り、3月議会において解散しました。

特別委員会解散後に今回の請願書が提出されたため、新たに特別委員会を設置し、請願書の内容について審査を行いました。委員長報告にあるとおり解散前審査した以上の証拠書類等は何ら提出されず、審査の出来る状況にありませんでした。本会議における法律的、専門的審査の有無に対する委員長答弁が新聞で報道され波紋が広がっていますが、これは法律的、専門的審査等に入る以前の事由によるものであり、審査しなかったのではなく、むしろ審査が出来なかったものと言えます。(記述：広報調査特別委員会)

## 湯ったり館 調査特別委員会の活動状況

平成18年9月22日 (平成18年第3回定例会)	湯ったり館調査特別委員会設置
平成18年11月2日	湯ったり館調査特別委員会開催 ・これまでの湯ったり館に関する調査活動の報告を受ける。 (執行部より説明)
平成18年11月7日	湯ったり館調査特別委員会開催 ・今後の調査にかかる課題について ・調査に要する執行部からの資料提出について
平成18年11月8日	執行部へ調査資料の提出依頼(議長 町長) ・歴代組合役員及び従業員名簿 ・開館時から町当局へ提出された報告書(総会資料) ・今回、町当局が管理組合へ提出を求めた資料 ・平成16年及び17年度決算書
平成18年11月17日	湯ったり館調査特別委員会調査資料の提出(町長 議長) ・歴代組合役員及び従業員名簿 ・開館時から町当局へ提出された報告書(総会資料) ・今回、町当局が管理組合へ提出を求めた資料 ・平成16年及び17年度決算書
平成18年11月27日	湯ったり館調査特別委員会開催 ・指定管理に関する経緯等について執行部から提出のあった資料の検討について
平成18年12月26日	執行部へ調査資料の提出依頼(議長 町長) ・平成18年度決算書
平成19年1月12日	湯ったり館管理問題特別対策会議が調査された内容と結果について ・平成17年度決算書の精査結果について
平成19年1月18日	湯ったり館調査特別委員会開催 ・平成18年度決算書について(執行部より説明) ・湯ったり館管理問題特別対策会議が調査した内容と結果について(執行部より説明) ・平成17年度決算書の精査結果について(執行部より説明)

# 湯ったり館調査特別委員会報告



委員長 森山 マスミ

請願第1号湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書は、平成20年6月2日、森のやかた湯ったり館管理組合長篠原三千人氏外7名より提出されたものであります。

本件については、これまでの調査で

①管理組合の管理責任に対する行政と管理組合との見解の相違

②経営不振による立替払いの発生や納入業者への未払いの発生等会計処理上の問題であることが明確になっております。

本請願書と管理組合設立当時の関係機関の長や理事の署名する確約書なるものが添付されておりましたが、発生している問題を明らかにするには不十分なものであるため、委員会としては今回も問題点を明らかにする新たな証拠書類等の提出を求め、請願者代表もこれに必ず旨の意志表示がなされたものの、委員長の提出要請にもかかわらず提出されませんでした。

よって委員会においては、前回（昨年）の特別委員会から何の進展もない。これ以上の審査は出来ない。根拠のない金を行政に支払えという議

決が出来るものではない。円満解決を図るためには、個人の立替金等を明確にし精算する以外、解決の方策はないものであるからそれらの証拠書類等が提出されない以上、請願を採択することは、根拠のないものを認めることになり、住民への説明責任が果たせず、到底出来るものではない。さらには、本請願書は団体で請願されているが、内容は個人的なものであり請願の主旨が違つ。意味のないものにとらえる。等の意見が大勢を占め、討論に付しましたが討論なく採決の結果、請願第1号湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書は、全会一致で不採択とすることに決定しました。



平成19年2月9日

湯ったり館調査特別委員会開催

・篠原氏が引き継がれた後の湯ったり館の経営状況について（参考人 篠原三千人氏）

平成19年2月13日

意見書提出（組合長、議長、特別委員長、議会運営委員長）

平成19年2月23日

・2月9日開催の湯ったり館調査特別委員会について

平成19年3月30日

湯ったり館調査特別委員会開催

・篠原氏を調査した内容についての執行部の回答について  
湯ったり館調査特別委員会解散

平成20年6月2日

湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書提出

・組合長 篠原三千人氏（旧吉松町商工会長）外  
・紹介議員 議員文夫

平成20年6月18日

平成20年第2回定例会開催

関係議員及び議長を除く15名で再度湯ったり館調査特別委員会を設置（委員長：森山マスミ 副委員長：洲上幸男）

平成20年6月23日

湯ったり館調査特別委員会開催

・湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書について（参考人 議員文夫議員）

平成20年7月16日

湯ったり館調査特別委員会開催

・湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書について

・湯ったり館開業からこれまでの執行部における経過とその対応について（執行部より説明）

平成20年9月11日

湯ったり館調査特別委員会開催

・湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書について（参考人 篠原三千人氏）

平成20年12月9日

湯ったり館調査特別委員会開催

・湯ったり館調査特別委員会の今後の進め方について

・採決をとり請願第1号湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書について、全会一致で不採択とすべきものと決する。

平成20年12月22日  
（平成20年第4回定例会）

請願第1号湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書について、賛成少数で不採択



南大隅町議会が11月5日、交通網対策について視察され、議長、副議長、総務常任委員長が対応いたしました。



### ゆうすいの花

ばんりゆうばい  
蟠龍梅

約70年余を経た老梅樹で、その様相は龍のようにしていることから蟠龍梅と命名されたと言われています。

なお、始良の臥竜梅、藤川天神（薩摩川内市）の臥竜梅と共に鹿児島県三大古木のひとつとなっており、覆っている面積は六十平方メートル以上もあります。

（川添地区の久保末夫氏宅庭先にあります。）



傍聴にお越しく下さい。

## 次の議会は3月上旬予定

### 編集後記

寒さ厳しき折皆様  
いかがお過ごしで  
しょうか。

私も広報委員は、  
議会活動を住民の皆  
様に少しでも分かり  
やすくお伝えしよ  
うと日々奮闘して参  
りました。

情報化社会の中で、  
いかに興味を持って  
読んでいただけるか  
という視点をより考  
慮して、年4回しか  
発行されないという  
特徴を活かした紙面  
づくりに努力をした  
と思います。

（議会広報を楽しみ  
にしている皆様のた  
めにも）

（亀澤）

### 議会広報調査特別委員会

- 委員長 亀澤 中
- 副委員長 儀 貝 文 夫
- 委員 測 上 幸 男
- 同 綾 織 まち子
- 同 福 島 勝 男
- 同 上 水 流 功